



パールリボン運動

『お口の健康を維持増進することは、健康寿命を延伸させます。』
パールリボン運動とは、このことを広く知ってもらうための運動です。

歯科医師会にご入会いただくと.....

- 1 医事紛争への対応
- 2 社会保険情報の提供とアドバイス
- 3 法的に義務付けられている歯科医療安全管理
- 4 地域歯科医療への社会貢献
- 5 緊急時協力医紹介制度
- 6 訪問歯科診療の橋渡し（医療連携事業への参加）
- 7 学術講演会への参加
- 8 ライフサポート
- 9 その他

本会の沿革について



本会は大正5年4月25日に設立、初代会長に松尾敬之助氏が就任し、会員10名で発足しています。昭和22年11月1日、国民医療法改正案の成立にともなって、これまでの歯科医師会は消滅して、社団法人として新しく民主的な宮崎県歯科医師会が誕生しました。

また、支部であった郡市組織も、これに平行し、それぞれ法人格をもち8郡市歯科医師会が再発足しました。

以来、本会の目的に沿った活動を展開しながら、宮崎県歯科医師国民健康保険組合、宮崎県歯科医師政治連盟（現在の宮崎県歯科医師連盟）が設置されたほか、昭和50年度に開始した無歯科医地区巡回診療をはじめとする宮崎県の委託事業にも取り組むなど、自治体への協力も積極的に推進しています。

また、昭和62年6月には、宮崎県警察と連携を密にし、警察の諸活動に対し、法歯学的立場から身元確認への協力援助することを目的として宮崎県歯科医警察協力会（現在の警察歯科及び災害時対策会議）が発足をしました。

宮崎県歯科医師会館は、宮崎歯科技術専門学校歯科衛生士教育3年制課程への移行による教室不足と老朽化対策のため、鉄筋コンクリート造5階建てを平成18年3月2日に竣工し、現在に至っています。

平成20年12月には一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行され、本会は一般社団法人への移行を決定し、県知事の認可を経て平成25年4月1日付で一般社団法人に移行しました。

1 医事紛争への対応

(1) 顧問弁護士の活用

起こってしまえば、当事者にも患者さんにも多くの負担を強いる医事紛争は、いつ起るか予測がつきません。宮崎県歯科医師会では、顧問弁護士が速やかに対応できる体制を整えています。また顧問弁護士には、医事紛争以外の生活の上での色々な問題を無料（時間制限あり）で、相談できる制度もあります。

(2) 歯科医師賠償責任保険への加入

歯科医師賠償責任保険には、団体割引にて加入できます。県歯科医師会を通じて加入した場合は、情報の共有化ができるため、医療安全対策委員会・顧問弁護士が一体となった万全の態勢で、先生方をバックアップすることが可能です。

2 社会保険情報の提供とアドバイス

(1) 社保勉強会の開催と「保険だより」の発行

社保勉強会の開催や保険だよりの発行により、保険改定に速やかに対応し、保険情報もいち早くお伝えします。

(2) 保険指導・監査に対するサポート

厚生局等により行われる指導・監査に対しては、経験豊富な社保委員会委員等が、適正なルテの書き方や間違えやすい保険点数の算定などについて、アドバイスを行うことにより、サポートします。

(3) 診療項目状況調査(m-FUTURE)

毎年6月に、会員の7割以上が参加した診療実態調査を行っています。日頃中々目にすることができない他の医院のデータと比較することにより、自院の診療の傾向を把握することができ、診療のより良い改善につながります。

3 法的に義務付けられている歯科医療安全管理

(1) 医療安全管理・院内感染対策の為の研修会の開催と修了証の発行

（年2回の受講が義務化）

(2) 漏洩放射線測定機器の貸し出し

（半年に1回の検査が義務化）

平成19年4月に改定された医療法を基に、日本歯科医師会が示した管理指針等を参考にして、医療安全管理指針・院内感染対策指針・医薬品業務手順書・医療機器保守点検計画を作成しています。医療安全管理、院内感染対策の研修会を年2回受講することが義務化され、各種修了証の発行をしており、半年に1回の漏洩放射線測定の機器貸し出しも行っております。

4 地域歯科医療への社会貢献

- (1) マスコミ、講演会、イベントを通じた歯科保健の情報発信と住民への啓発
- (2) 乳幼児歯科健診の実施
- (3) 曜当番医
- (4) 学校歯科医
- (5) 企業歯科健診
- (6) 在宅歯科診療の推進
- (7) 他業種との連携による口腔ケアの実施

新聞・テレビなどのマスコミ、講演会、イベントを通じて歯科保健の情報を発信し、住民への啓発を行っています。妊産婦、乳幼児期、小・中学校・高等学校、成人、企業、高齢者などの様々なライフステージにおいて歯科健診を行っています。また、他業種との連携も進めており、住民のニーズに合った歯科医療が受けられるように配慮しています。高齢者の在宅診療がスムーズに行えるように勉強会を開催すると同時に、器具の貸し出し（一部地域）や患者の紹介も行っています。

5 緊急時協力医紹介制度

例えば急な病気で、診療が出来ない時……お困りだと思います。本会では急病で入院加療されるときや、不慮の事故に遭遇した時などに協力医を紹介する制度があります。医院の診療が出来ない事態を回避します。

6 訪問歯科診療の橋渡し（医療連携事業への参加）

来院が難しい患者さん・主治医・病院・施設・訪問看護ステーションなどからの求めに応じ、歯科医師会連携室が窓口となって、会員の歯科医師の派遣を行います。また訪問診療がスムーズに行えるよう助力します。

7 学術講演会への参加

(1) 日歯生涯研修セミナー

県歯科医師会等が主催する講習会で単位が取得できます。規定単位を取得すると認定証・修了証が発行され、日本歯科医師会ホームページ上の医院検索時にその旨が記載されます。

(2) 郡市歯科医師会と共同開催する学術講演会

各郡市歯科医師会と、幅広い分野で最新の技術・知識が学べるセミナーを共同開催しています。他にも宮崎県歯科医学会・九州地区連合歯科医学大会・警察歯科医研修会などを通じ、歯科医師としての研修・研鑽の場を提供します。

⑧ ライフサポート

(1) 宮崎県歯科医師国民健康保険組合への加入

- ・会員・従業員及び家族が加入できます。
- ・組合員の健康診断費用への補助、インフルエンザワクチン接種費への補助など多くの補助が受けられます。
- ・保養施設（東京および霧島温泉）が利用できます。
- ・4名以下の事業所の場合、協会けんぽなどと違い、事業主負担がありません。また、5名以上でも厚生年金に加入し、適用除外を受ければ、事業主負担がない歯科医師国保組合に加入できます。

(2) 福祉共済制度への加入

日本歯科医師会・宮崎県歯科医師会の福祉共済制度に加入することで、もしもの時に、弔慰金・見舞金・災害見舞金などが支給されます。

(3) 日本歯科医師会年金制度への加入

日歯年金は、会員の先生方が健やかな老後を過ごされるうえで、生活の一助となるよう、独自の資金運用で運営を行っている終身年金制度です。

⑨ その他

(1) 宮崎歯科技術専門学校

宮崎県歯科医師会会立の専門学校で、優秀な歯科衛生士・歯科技工士の育成を行い、会員の先生方へ紹介・斡旋をしています。

(2) 機関紙『みやざき歯界』の発行

2ヶ月毎に、機関紙『みやざき歯界』を発行し、会務運営状況や活動内容など、様々な情報を提供しています。

(3) 有限会社「はとばむらさき」

会員の先生方の福利厚生の一環を担うため、各種生命保険・損害保険を取り扱っており、医師賠償責任保険、所得補償保険等の団体契約、火災保険、自動車保険等の集団扱い契約は割引保険料が適用になります。また、情報提供文書、カルテ等の用紙販売、経営セミナー等、各種セミナーの企画・開催による情報提供をしています。

一般社団法人 宮崎県歯科医師会

〒880-0021 宮崎市清水1丁目12番2号
TEL 0985-29-0055 FAX 0985-22-6551
URL <http://www.miyazaki-da.or.jp/>



皆様のご入会を心よりお待ちしております
詳細は、宮崎県歯科医師会までお問い合わせください

各郡市歯科医師会

宮崎市郡歯科医師会
都城歯科医師会
延岡市歯科医師会
西都児湯歯科医師会
小林えびの西諸歯科医師会
日南歯科医師会
日向市・東臼杵郡歯科医師会
西臼杵郡歯科医師会